

改正建築基準法・建築物省エネ法の円滑な施行に向けた 建築士サポートセンターを開設します！

建築士サポートセンターの役割

青森県内で計画している建築物について、令和7年4月の改正後の建築確認申請等の手続きや申請図書作成等について不明な点がある場合に、サポート員が個別計画に係る相談に対応します。
建築士サポート体制の制度の概要については、一般財団法人日本建築防災協会のホームページ「建築士サポートセンター ポータルサイト (<https://www.kenchiku-bosai.or.jp/support/>)」をご参照ください。

建築士サポートの内容

建築士等が確認申請書類一式の作成にあたって、申請図書関係・構造関係・省エネ関係の必要な知識・経験について、具体計画に沿いつつも客観的にサポートします。サポート内容については、建築士サポート申込書の「希望するサポート内容」の欄をご参照ください。
なお、具体的な計画への設計・コンサルタント業務としての関与や、確認審査業務の一部を担うものではないことにご留意ください。

建築士サポート窓口案内

- ・期 間 : 令和7年1月6日～令和7年3月31日
- ・場 所 : 株式会社建築住宅センター 青森本社
- ・時 間 : 月～金 9:00～12:00/13:00～16:00 (祝祭日を除く)
- ・費 用 : 無料
- ・問合せ先 : 080-7850-1881

建築士サポート申し込み及び対応方法

- ・申し込み方法 : 建築士サポート申込書にて申し込み (メール又はFAXでも可) をお願いします。
軽易な内容の場合は、電話での相談対応とすることもありますので、まずは電話でお問い合わせいただくことも可能です。
- ・サポート対応方法 : 対面またはWEB

注意事項

- ・建築士サポート業務で知り得た情報については守秘義務を厳守いたします。
- ・申し込みの状況や相談内容によってはお待ちいただいたり、お断りしたりすることがあります。
- ・公平性の観点から同じ申込者の複数回又は複数件のサポートはお断りする場合があります。

株式会社建築住宅センター

受付 : 月～金 9:00～12:00/13:00～16:00 (祝祭日を除く)

TEL : 080-7850-1881 FAX : 017-732-7734 mail : aomori@aom-kjc.co.jp

